

【経営法友会・アジア刑政財団合同企画】

香港反汚職独立委員会専門家による講演 汚職防止に向けた企業への施策 —香港の先進的経験—

経営法友会 (<http://www.keieihoyukai.jp/>) とアジア刑政財団 (<http://www.acpf.org/>) とは、従来から、企業の海外リスク管理の観点からますます重視されるグローバル贈収賄リスクの低減のため、英国、米国、中国、ベトナム、インド、シンガポールなどの主要国の汚職規制と企業の対応に関するセミナーを継続共催してまいりました。

このたびは、汚職対策で著名な香港(腐敗認識指数(2018年)で世界第14位、アジアでは第1位のシンガポールに次いで第2位。ちなみに日本は世界第18位。)において、多様な汚職対策を講じている香港反汚職独立委員会からコミュニティ・リレーションズ部門(Community Relations Department)の専門家リリー・チュン氏をお招きし上記演題の講演会を下記のとおり開催致します。

講師は、国連アジア極東犯罪防止研修所の海外客員専門家として来日されます。同氏の幅広い知見、ご経験に基づき、経営法友会、アジア刑政財団の会員の方々に実践的なセミナーをお願いしており、ぜひご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

定員 60 名。満員になり次第、締め切らせていただきます。

< 日時・場所 >

1. 日時 **10月28日(月) 17:00~19:00 (入場無料)**
(質疑応答を含む。逐次通訳があります。)
2. 場所 **商事法務研究会 会議室**

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-9-10

公益社団法人商事法務研究会内 経営法友会事務局

TEL:03-5614-5638 FAX:03-5643-7187

東京メトロ日比谷線「茅場町」駅1番出口から約2分
「八丁堀」駅A4出口から約2分

【講師 リリー・チュン氏 (Ms. Lily Chung) について】

香港反汚職独立委員会のコミュニティ・リレーションズ部門は、政府機関、民間企業やビジネスパーソンに対する多くの汚職防止セミナーを開催し、汚職防止に向け市民社会・企業と連携しています。

リリー・チュン氏は、上記部門の香港企業倫理開発センター所長として、様々な汚職防止教育プログラムを担当し、政府機関及び民間企業における廉潔性及び企業倫理を高める手法につき豊富な専門的経験を有しています。また、同氏は公共政策管理の修士号をお持ちです。

【お問い合わせ・申し込み先】

<アジア刑政財団関係>

(公財) アジア刑政財団 事業部長 吉田 弘之

電話:042-543-7725 Fax:042-543-7726 E-mail: yoshida@acpf.org

※この講演のお知らせは、アジア刑政財団 Website(<http://www.acpf.org/>)のお知らせで御覧いただけます。